

仕事ずかん

司法書士
 清澤司法書士事務所
 (東京都新宿区)
 代表



清澤 晃さん(37)

- プロフィール**
- 1980年 埼玉県生まれ
 - 2003年 大学卒業。司法書士事務所などで事務員として働きながら司法書士試験に挑戦
 - 06年 試験合格。別の司法書士事務所で司法書士として経験を積む
 - 10年 「清澤司法書士事務所」を開く

- ある一日**
- 7:30 起床
 - 9:00 出勤。事務所で打ち合わせ
 - 10:00 相続手続きの相談を受け、依頼者の自宅を訪問
 - 12:00 昼食
 - 13:30 顧問をしている会社に、書類を受け取りに行く
 - 14:30 事務所で裁判所に出す書類を作る。税理士など、他の専門家と打ち合わせをすることも
 - 19:30 退社



事務所で仕事中の清澤さん

私の働き方

事務所の近くに住んでいるので、歩いて通勤できるのが便利です。書類を作る仕事が多くなってしまうので、外出するときには、あらかじめインターネットで調べた人気のお店で昼食をとるなど、息抜きを心がけています。



親しみやすいイラストや大きな文字を使った事務所のパンフレットやチラシ

私の夢

自分が亡くなった後に相続で争いが起きないように、元気なうちに財産の分け方などを司法書士に相談するお年寄りが増えています。親身にアドバイスして、人の役に立ってみたいです。

法律関係の書類作りお手伝い

家を買ったり、会社を設立したりしたときは、法律で決められた書類を作って手続きしなければなりません。自分ですることもできますが、慣れない人にとっては難しいものです。個人や企業から頼まれて、法律に関する書類を作ったり手続きを代わりにするのが司法書士の仕事です。

人が亡くなった後に財産などの受け継ぎの手続きをする「相続」や、外国籍の人が日本国籍になりたいときの「帰化」など、司法書士が本人の代わりにできる仕事はたくさんあります。ときには、弁護士のような仕事をすることもあります。通常、裁判所で依頼人の代わりに交渉できるのは弁護士だけ。しかし、司法書士も法務省の試験に

合格して「認定司法書士」になれば、個人の権利や義務に関する裁判で問題となるお金の額が140万円以下の場合に限って、簡易裁判所で依頼人の代わりに交渉することができます。

清澤さんは、「会社に属するのではなく、独立して働きたい」と思って、大学卒業後に司法書士を目指しました。「相続」を専門にしている、親しみやすい専門家を目指しています。そのために、依頼人が緊張しないよう、自分から依頼人の家を訪ねたり、メールマガジンの配信やセミナーの開催で相続の基礎知識を分かりやすく伝えたりする工夫をしています。

(阿部祐子)

この仕事につくには

司法書士になるには、年1回の司法書士試験に合格しなければなりません。合格率は約3%と難関です。清澤さんのように働きながら勉強して合格を目指す人も大勢います。裁判所事務官や検察事務官を10年以上務めて経験を積み、法務大臣から認められて資格を得る方法もあります。

メッセージ

人の話をよく聞くと、人の気持ちが分かるようになりますし、自分の話も聞いてもらえるはずです。多くの「知り合い」を作るよりも「親友」を大切に、いろんなことを経験しながら成長していきましょう。



お年寄りの施設のセミナーで講師として相続の話をする清澤さん